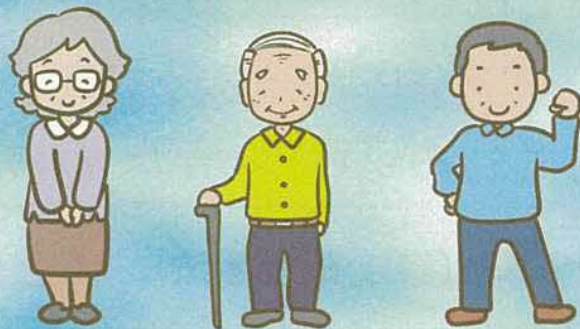


**\*あなたも地域の支え手になりませんか\***  
**市民後見人養成講座(基礎編)**  
**事前説明会を開催します!**

記憶はなくても、久喜に暮らし始めたあの頃のことはよく覚えているよ。

たくさんの思い出と共に、これからもここで暮らしていきたい。この気持ち、分かってくれるよね。

弁護士でもなく市や社協の職員でもない。同じ久喜市民だから…



— あなただから寄り添える —

市民後見人養成講座を受講することで、住民の皆様にも後見人活動でご活躍いただける可能性があります！  
まずは事前説明会への参加をお待ちしています。

**事前説明会** (対象者は裏面参照)

**日時:令和8年8月26日(水) 10時~11時**

**場所:ふれあいセンター久喜 2階 視聴覚室**

**申込期日:8月5日(水)まで**

**申込み:久喜市社会福祉協議会(本所)**

**☎0480-23-2526**



**※8月28日(金)~9月2日(水)に動画でも配信します。(要申込)**  
講座の受講には事前説明会への参加または動画視聴のいずれかが必要です。

## 【事前説明会及び養成講座の対象者について】

市内在住の20歳以上の方で以下の要件をすべて満たす方

- ①事前説明会への参加または動画視聴をし、講座の全日程の受講が可能な方(日程は下記参照)
- ②将来的に久喜市民を対象とした市民後見人としての活動を希望する方で、講座修了後、本会の権利擁護に係る事業に協力が可能な方
- ③成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意がある方

## 令和8年度市民後見人養成講座(基礎編)

会 場:ふれあいセンター久喜 2階 視聴覚室

日 程	内 容 ※都合により前後する可能性あり
9月30日(水) 10:00~15:00	民法の基礎(家族法、財産法)、市民後見概論
10月 7日(水) 9:30~12:30	意思決定支援
10月 14日(水) 9:30~12:00	対象者理解(高齢者、認知症)
10月 21日(水) ※13:30~16:45	対象者理解(知的障がい者、精神障がい者)
10月28日(水) 9:30~13:00	成年後見制度概論、法定後見制度、任意後見制度
11月 4日(水) 9:30~12:00	障害者施策/障害者虐待防止法、 障害者権利条約・障害者差別解消法
11月11日(水) 9:30~14:30	権利擁護と市町村責任、中核機関等の実務と市民後見活動 に対するサポート体制、高齢者施策/高齢者虐待防止法、 介護保険制度
11月18日(水) 9:30~12:30	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度、 公的医療保険制度、年金保険制度、税務申告制度

※ 10月 21日(水)は午後からの開始になります。

※ ※予備日:11月 25日(水)

定 員:30人

対象者:事前説明会(動画視聴を含む)に参加した方

申込み:久喜市社会福祉協議会(本所)

☎0480-23-2526